

浜環ご第 142号
令和5年11月28日

各自治会 様

浜松市長 中野 祐介
(ごみ減量推進課扱い)

「北部水泳場」でのみどりのリサイクルについて（回覧）のお願い

日ごろ、市政に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年6月から令和6年3月まで、第1、3日曜日に北部水泳場の臨時駐車場にて、「みどりのリサイクルステーション」を開設しております。本事業の、開始から約6か月が過ぎ、延べ700人以上の方からご利用をいただき重ねてお礼申し上げます。

本市といたしましては、ご家庭から出る草木類を「もえるごみ」から分別することで、更なる資源化を進めていきたいと考えております。より多くの地域の皆様にご利用いただければ幸いです。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、回収に関する案内チラシを自治会加入世帯等へ回覧くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 依頼内容 別添チラシ回覧
- 2 回覧日 令和5年12月上旬

【参考：北部水泳場みどりのリサイクル今後の日程】

※令和5年12月～令和6年3月まで（第1、3日曜日に開催）

開催月	開催日
令和5年12月	3日
	17日
令和6年1月	7日
	21日
令和6年2月	4日
	18日
令和6年3月	3日
	17日

市委託
中区
第36号

【連絡先】

浜松市 環境部 ごみ減量推進課
担 当 峯 小柳
電 話 053-453-6192
F A X 050-3737-2282

受け入れ無料!!

みどりのリサイクルステーション

北部水泳場臨時駐車場 開設

令和5年6月～令和6年3月 毎月第1・3日曜日

8:30～16:00

家庭から出る 枝、刈り草、落ち葉を回収しています。



枝



刈り草



落ち葉



直径
15cm
まで

長さ
1mまで

- 枝は規定の長さに切ってください。
- 枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねて持ち込んでください。
- 刈り草や落ち葉は、袋に入れてお持ち込みください。
(ビニールのひもや袋はお持ち帰りください。)

！ 持ち込みできません！

- 木製品や木製品を解体したもの、加工したもの、木や竹の根、どげのある物、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの。
- 造園業や農業などの事業活動で生じたもの。



事前連絡は不要です。会場スタッフの指示に従い、安全第一でお持ち込みください。
渋滞を避けるため、1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています。



←その他の
回収場所は
こちらから



回収した草木等は、チップ
や堆肥として使用されます。

※野焼きは、原則禁止されています。草木類はもえるごみとして出すか、みどりのリサイクルをご利用ください。

お問い合わせ先

浜松市環境部 ごみ減量推進課

TEL 053-453-6192

浜松市中区鴨江3丁目1番10号